

1. ルール、手順に基づく業務管理

(1) 業務管理の遂行

業務管理体制の推進を担う各事業責任者が平成 25 年度で得た運営基準に基づいた事業の点検(利用率、利用状況に合った職員配置等)・報告を通じて、画一的に業務管理を行う

- ① 勤務管理表を毎月チェックする
- ② 利用状況を把握し、見合った職員配置の確保する
- ③ 家族支援システムの定着を図る

(2) 稼働率の安定と適正支出を図るために

- ①事業全体の収支を意識し、特養稼働率(目標 95%)の安定と措置施設の養護定員 100% 利用の達成にむけて、入退所手続き短縮と次回入所待機者の事前情報の把握と確保に努める。
- ②生活の場であることを意識し、医療的な処置を講じずに健康的な暮らしが継続して保てることを目指す
- ③人件費の負担を軽減するため、常勤・非常勤職員の適正な人員配置を目指す。

(3) 一人一人の職員がサービスの質の向上に向ける

- ①法人・施設内研修への計画的参加を図る。
- ②一人一人の職員は、事業運営の一員であることを認識し、各部署が相互に補填しあえる組織体としてサービス向上を図る。

2. 各事業、施設としてのサービスの向上

(1) 利用者に満足していただける援助にむけて(快食・快便・快眠の追及)

- ① 「居心地のいい暮らし」につなげる統一した個別ケアと環境整備の取組み
- ② 利用者主体の生活を組み立てる

(2) 地域ニーズの把握のための取組み

地域交流スペースを活用し、食の提供や包括支援センター委託業務を中心に地域ニーズに合わせた企画を実施することで、幅広い層の利用につなげ、居場所づくりや災害時の要援護者受け入れ施設として、地域に認識を図る。

3. リスク管理

- (1) 自然災害時にむけた事業継続計画の継続的策定
- (2) 感染症予防にむけた「持ち込まない」「持ち出さない」の徹底
- (3) 事故報告、ひやりハット報告の検証

4. 建物管理

- (1) 東館の設備等改修計画の策定と実施
- (2) 防災設備等取扱いの周知

1. 緑苑 20 周年記念行事への取組み

2. 居心地のいい暮らしにむけた「快食・快便・快眠」の追及

3. 前年に引き続き「住まい」の環境整備とリスク管理上必要な物品の整備(備え)